

根室市公共施設等総合管理計画（令和6年1月改訂版）【概要】

1 計画の概要

根室市公共施設等総合管理計画は、本市が保有する公共施設等について、計画的に投資していくことにより、ライフサイクルコストの圧縮や必要な公共施設の長寿命化を図るとともに、将来を見据えた新しい時代のニーズに対応する最適な公共施設等の配置を実現するための基本的な考え方を定めるものとして平成27年12月に策定しました。

計画期間	2015（平成27）年度から2054（令和36）年度までの40年間	
対象施設	公共建築物	行政系施設、市民文化系施設、公営住宅、病院施設 等
	インフラ施設	道路、橋りょう、上下水道、光ケーブル 等

2 人口と財政の現状と課題

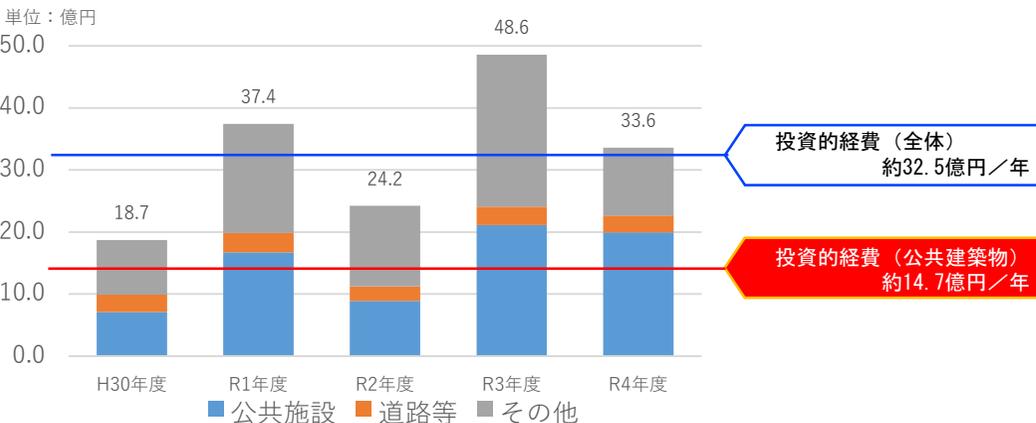
○人口の現状と課題

本市の人口は、昭和41年の49,842人をピークに減少傾向となっており、令和5年12月末時点では、23,006人（約54%減少）となっています。さらに、根室市人口ビジョンの推計によると、今後も減少傾向は続き、令和22年には15,190人（約70%減少）、令和42年には8,358人（約83%減少）と推計されています。

○財政の現状と課題

投資的経費は、平成30年度から令和4年度までの5年間の平均で約32.5億円となっており、そのうち公共建築物にかかる投資的経費は約14.7億円となっています。

【投資的経費の推移】



3 公共施設等の現状と課題

○公共施設等の保有量（令和4年度末時点）

分類	施設数	延床面積 (㎡)	分類	施設数	延床面積 (㎡)
集会施設	7	4,827.58	医療施設	3	789.73
文化施設	1	7,232.68	本庁舎	2	5,140.43
図書館	1	2,432.64	消防施設	22	2,620.91
博物館	4	2,098.00	その他行政系施設	5	2,870.56
スポーツ関連施設	14	9,032.97	市営住宅	177	74,471.53
観光・少年自然の家関連施設	10	2,933.77	公園施設	13	1,236.90
水産・農業関連施設	5	6,836.88	処理施設・農業用水施設	9	8,309.15
学校教育施設	106	62,567.62	移住体験施設	3	305.20
保育所	5	2,579.41	病院施設	5	13,623.90
保健福祉施設	5	2,993.42	その他	24	19,921.19
			合計	421	232,824.47

○公共施設保有量及び老朽化の状況

令和4年度末時点における公共施設の総施設数は421件、総床面積は232,905.47㎡であり、築年数30年以上の公共施設は59.9%となっています。また、老朽化の割合を示す有形固定資産減価償却率は58.7%となっています。

○過去に行った主な対策の実績

集約化・複合化	落石ふるさと館改築工事（地域会館・保育所）
長寿命化	橋りょう補修工事 光洋団地個別改善工事 根室市総合文化会館整備工事 総合運動公園施設長寿命化工事
除却	光洋団地解体工事 旧ほうりん保育所解体工事 旧柏陵中学校校舎等解体工事
再編・利活用	旧華岬小学校・体育館棟改修工事

4 長寿命化対策等の効果見込額

本市が保有する公共施設等を現状の保有量のまま維持する前提で、各個別施設計画等に基づき、長寿命化対策等を実施した場合の効果額は、今後32年間で約372.4億円の効果が得られる見込みとなります。

効果見込額：今後32年間で約372.4億円



5 公共施設等の管理に関する考え方

○施設全般に係る基本的な方針

- ▶ 利活用が見込めない施設については解体撤去を基本とします。
- ▶ 新規の施設整備では、単独での新規設置は行わずに、複合化・集約化、廃止・統合を基本とし、施設更新に伴う建替えについても現有面積を基本とします。
- ▶ 建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施するとともに、重大な損傷となる前に予防的な修繕により、施設の健全性を維持しながら長寿命化を図り、中長期的なコストの軽減とライフサイクルコストの縮減に努めます。
- ▶ 対象期間内において、保有総量（総床面積）の15%削減を目標とします。

○必要な公共サービスの再構築

- ▶ 施設の更新に際しては社会情勢の変化に応じた機能転換などについて検討を進めます。
- ▶ 公共施設の約3割を占める学校施設については再編・利活用の検討を進めます。
- ▶ 遊休・余剰資産の売却等により新たな投資財源の捻出に努めます。

○協働の推進

- ▶ 様々なノウハウを持つ民間事業者の活用（PPP/PFI）について検討を進めます。
- ▶ 問題意識の共有化を図り、市民とともに課題解決に取り組みます。

○ユニバーサルデザイン化の推進

- ▶ ユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

○脱炭素の推進方針

- ▶ 温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組みます。

6 フォローアップの方針

- ✓ 本計画は第1期から第4期までの各期末ごとに全般的な検証を踏まえ見直しを行うこととします。なお、方針の内容については、財政状況や社会経済情勢の変化などのほか、関連する重要な計画の策定・変更等、前提となる条件が大きく変わった時点で適宜必要な見直しを行います。
- ✓ 施設所管課は公共施設等の適正配置の検討にあたり、本方針を十分に踏まえるほか、市民や議会に対し情報提供を行い、市全体で認識の共有化を図ります。
- ✓ 本計画の実効性を確保なものとするために、PDCAサイクルにもとづいた進捗管理を行います。

これまでの主な改訂内容

【令和5年3月改訂】

- (1) 脱炭素の推進方針の追加

【令和6年3月改訂】

- (1) 長寿命化対策等の効果見込額の追加
- (2) 公共施設保有量及び減価償却率の推移の追加
- (3) 過去に行った主な対策の実績の追加
- (4) ユニバーサルデザイン化の推進方針の追加
- (5) PDCAサイクルの推進方針の追加
- (6) 公共施設の耐震化の状況の時点修正
- (7) 施設保有量や人口等の時点修正
- (8) 財政状況の時点修正
- (9) 『個別計画』における第1期から第4期の10年毎の考え方の時点修正

※その他、対象施設の見直し、元号や文言の修正などを行いました。

※計画期間（40年間）の更新費用については平成27年12月の計画策定時のままとし、今回は改訂していません。